

デジタル教科書推進ワーキンググループ(第3回)

教科書と教材の役割や連携の現状と課題、今後の展望について

2024年11月21日(木)

一般社団法人日本図書教材協会

一般社団法人全国図書教材協議会

専務理事・事務局長 渡部竜士

本日の発表内容

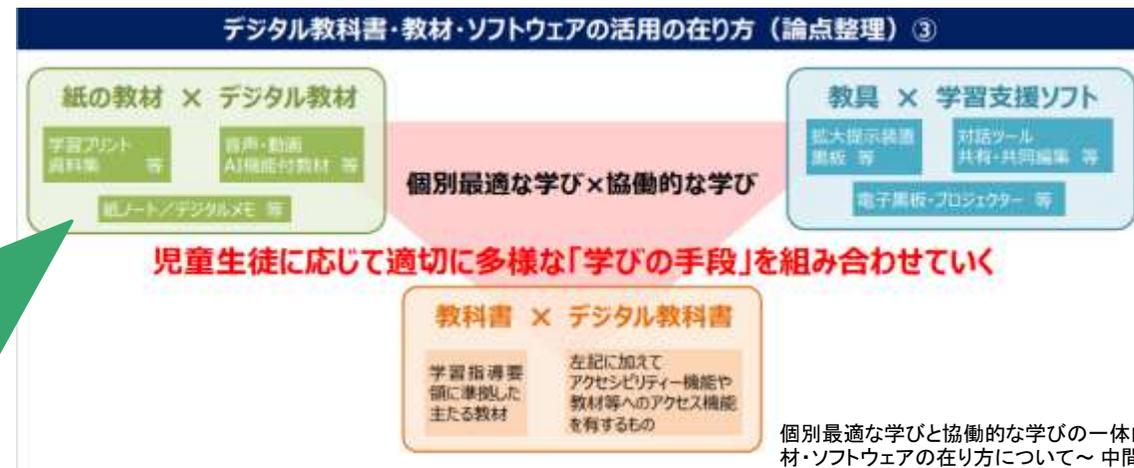
学校用教材の概要

教科書と教材の役割や連携について

デジタル教科書と教材の連携について(現状)

教材側から見たデジタル教科書の課題、今後の展望について

学校用教材の概要



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教科書・教材・ソフトウェアの在り方について～中間報告(論点整理)～より抜粋

私たちの取り扱う学校用教材は主にここにあたります！

テスト、ドリル、ワーク、プリント、資料集等（紙の教材×デジタル教材）



教科書準拠教材とは

日本図書教材協会（日図協）においては、主に、教科書の順序・配列・構成に従い、教科書に掲載された素材を利用もしくは参考にして作成したものを「教科書準拠教材」と定義しています。

日図協では、教科書の著作権管理団体である一般社団法人教科書著作権協会との間で、教科書準拠教材への教科書利用に関する契約を結び、一定のルールのもとで教科書利用とその使用料を定めています。日図協加盟社及び業務委託会社は、このルールのもとで教科書準拠教材を発行しています。

そのほかに、学校用教材としては、特定の教科書に準拠していないが学習指導要領に準拠して、選択・活用される教材（「標準版」）も多く発行しています（資料集、仕上げ教材など）。

教科書と教材の役割や連携について

1. 教科書とつながっていること

学習指導要領

- 学習指導要領とのつながり
- 素材・新出順にまでこだわった
児童生徒目線・先生目線の編集
→教えやすい、学びやすい

2. 教科書を補完すること

教科書

【習熟】
ドリル

【修得】
ノート・資料集

- 教科書とは別に指導できる
- 教科書の内容をさらに深める
- 教科書にはない機能を補う

【評価】
テスト

【分析】

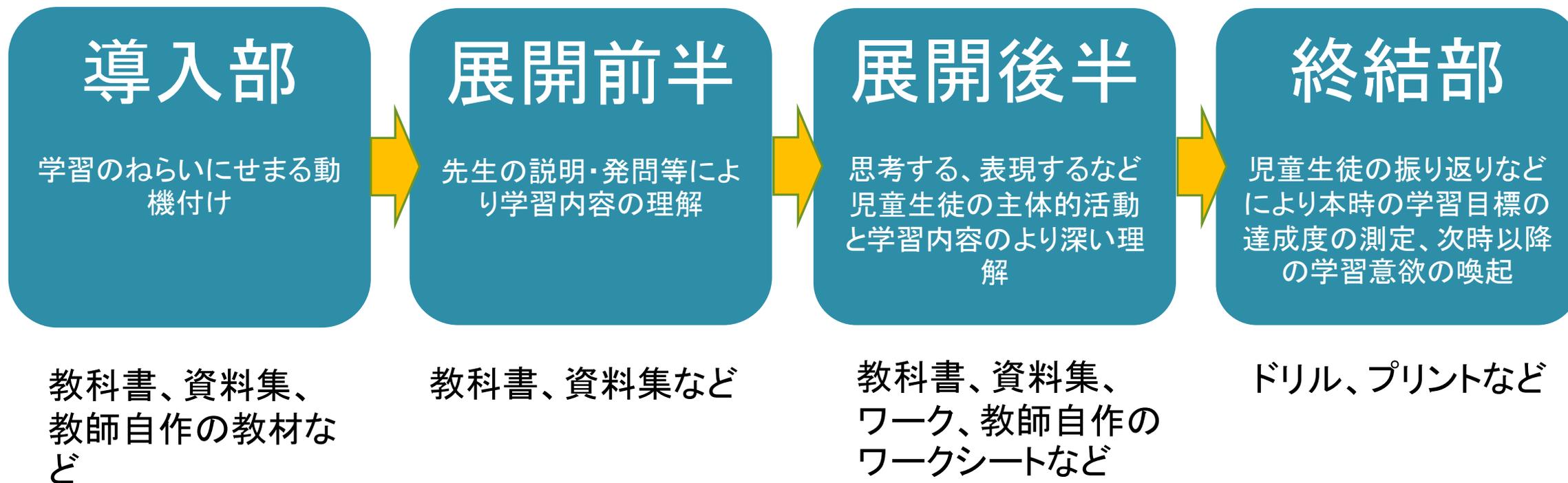
3. 学校主体の指導法や 評価法が実現できること

- 教科によって異なる教科書でも、
指導法や評価法を統一できる
- 若い先生でもすぐに使えるなど
指導の質を担保できる

第5回デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議、森達也委員発表資料より

教科書準拠教材の活用事例

授業で ～1時間の授業構成と活用する教科書、教材例～



教科書準拠教材の活用事例

宿題で

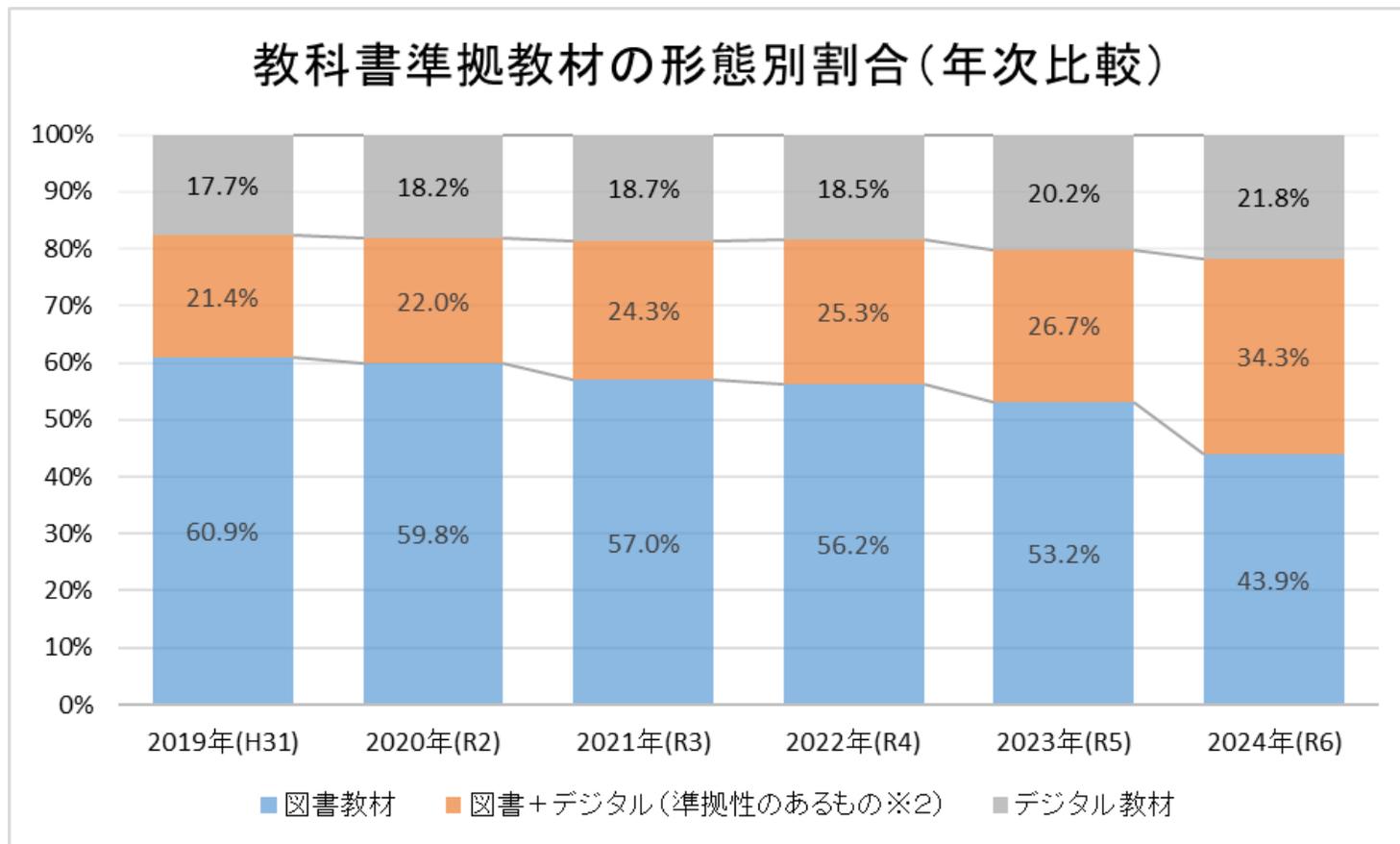
- ・教科書の新しい単元に入る前に、授業での理解度を上げるため、教科書準拠教材を活用して予習する
- ・授業で学んだ学習内容の定着確認のため、家庭で復習する

評価で

- ・授業で学んだ学習内容の定着確認のため、単元終了後などに教科書準拠教材を使用して観点別に評価をするとともに、児童生徒の学習のつまずきを発見して診断・指導する

教科書準拠教材の発行状況 (日図協調べ※1)

2024年度の発行状況(発行点数)・・・22,466点(小学校14,047点、中学校8,419点)

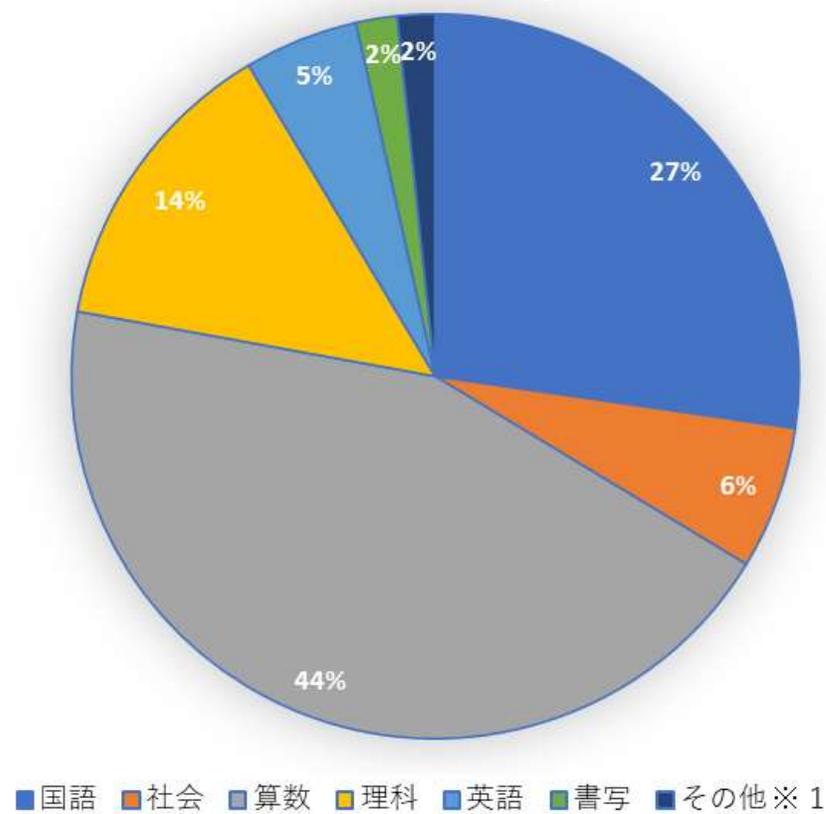


※1
・発行点数は、学年別、準拠別で算出
・教科書準拠教材として、日図協に届け出があったものに限定
(日図協加盟社、業務委託会社、学校用教材・塾用教材・家庭用教材を含む、計57社より)

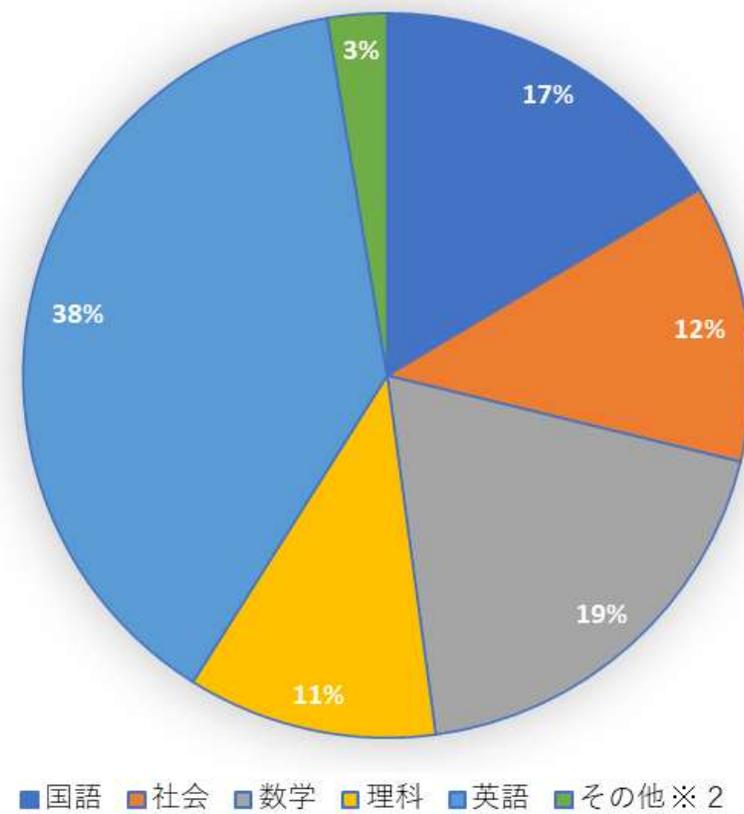
※2
教科書準拠の図書教材+教科書準拠のデジタル教材・コンテンツ(教科書準拠版のデジタル教材・コンテンツがついていない図書教材でも、ほとんどの教材でデジタル教材・コンテンツがついています)

教科書準拠教材の発行状況 (日図協調べ)

教科書準拠教材教科別発行点数割合
(2024年度・小学校)



教科書準拠教材教科別発行点数割合
(2024年度・中学校)

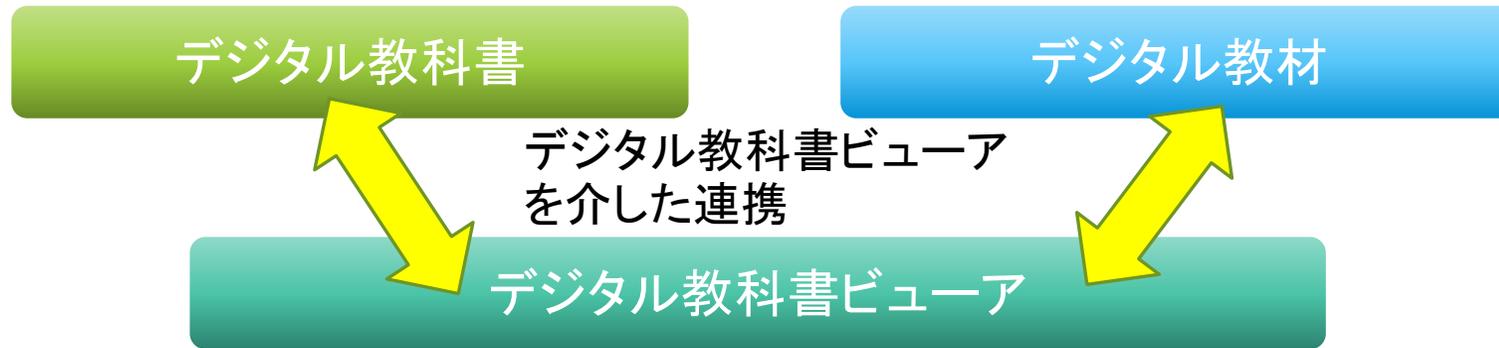


※1...生活、音楽、家庭、体育、道徳 ※2...音楽、保健体育、技術・家庭、道徳

教科書準拠教材として、日図協に届け出があったものに限って調査(日図協加盟社、業務委託会社、学校用教材・塾用教材・家庭用教材を含む、計57社より)

デジタル教科書と教材の連携について(現状)

連携の事例①
(実証段階)



連携の事例②
(実証段階)

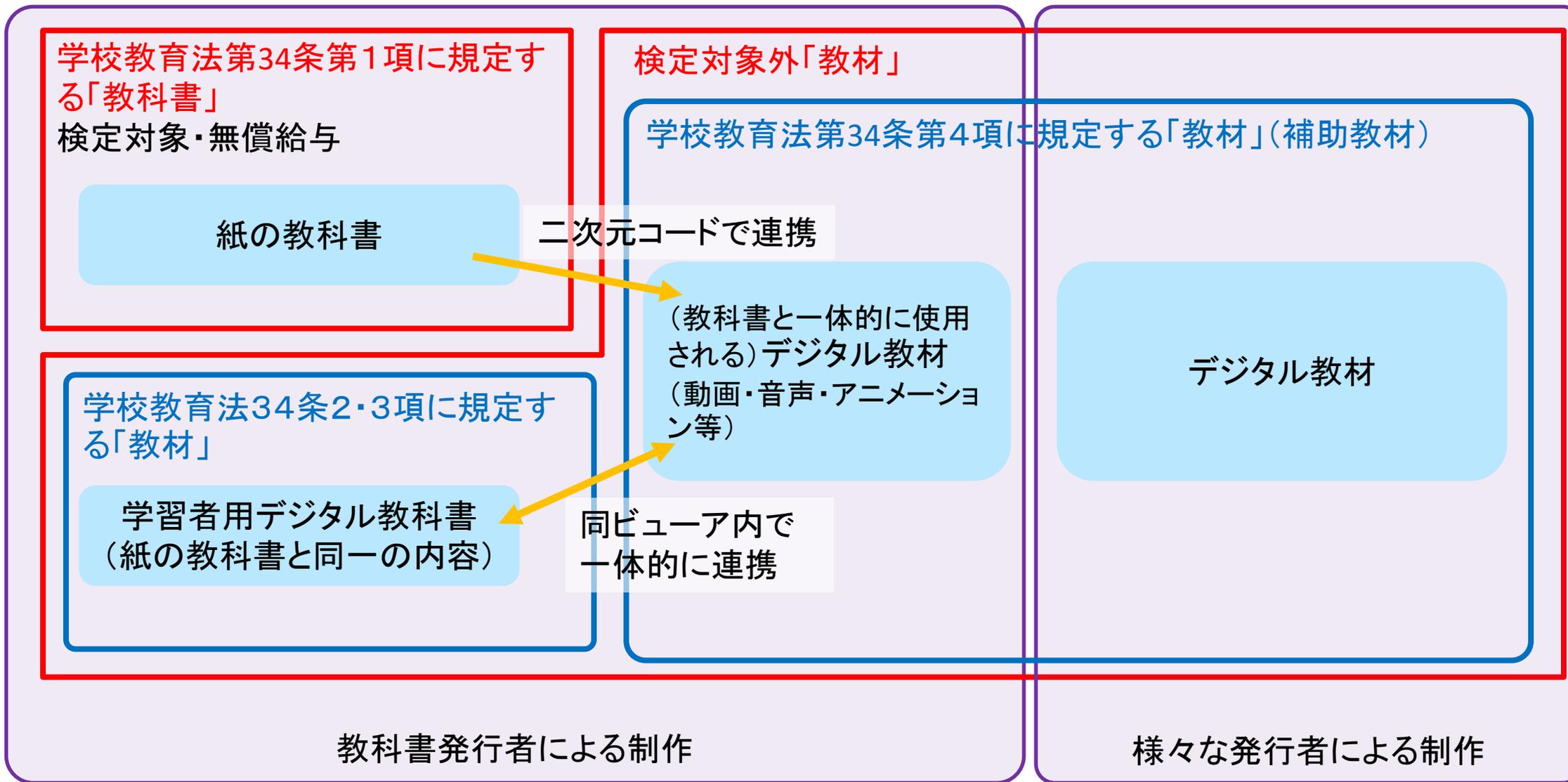


デジタル教科書と教材の連携の課題

- ・教科書発行者、教材会社、ビューア会社等が個々に連携するため、コスト(作業面、費用面)がかかる
- ・教科書と教材で活用場面が異なるため、シームレスな連携の必要性が掘り起こされていない

教材側から見たデジタル教科書の課題、今後の展望について

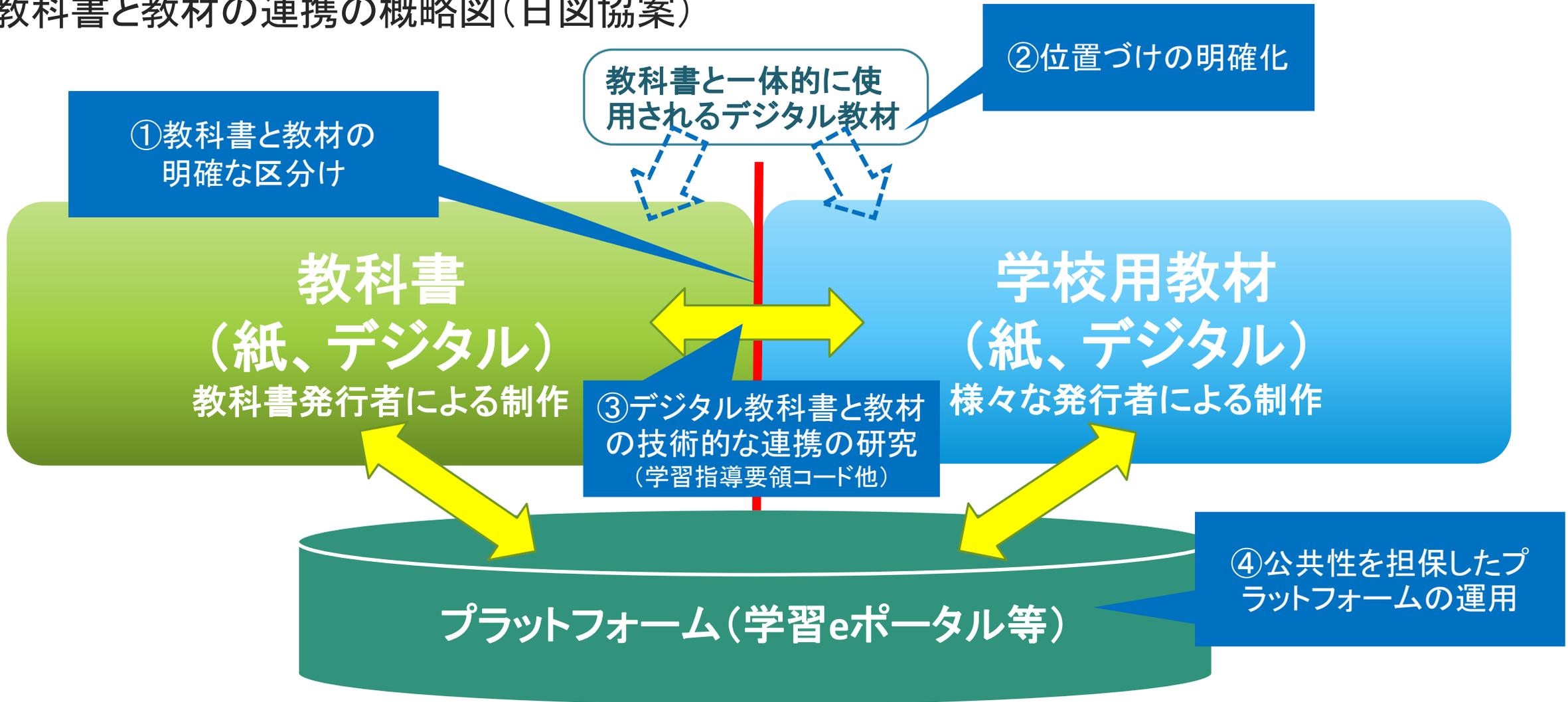
学習者用デジタル教科書・デジタル教材の概要(範囲・概略図) <(社)日本図書教材協会事務局作成>



教材側から見たデジタル教科書の課題、今後の展望について

提案: デジタル教科書と教材の適切な連携のために

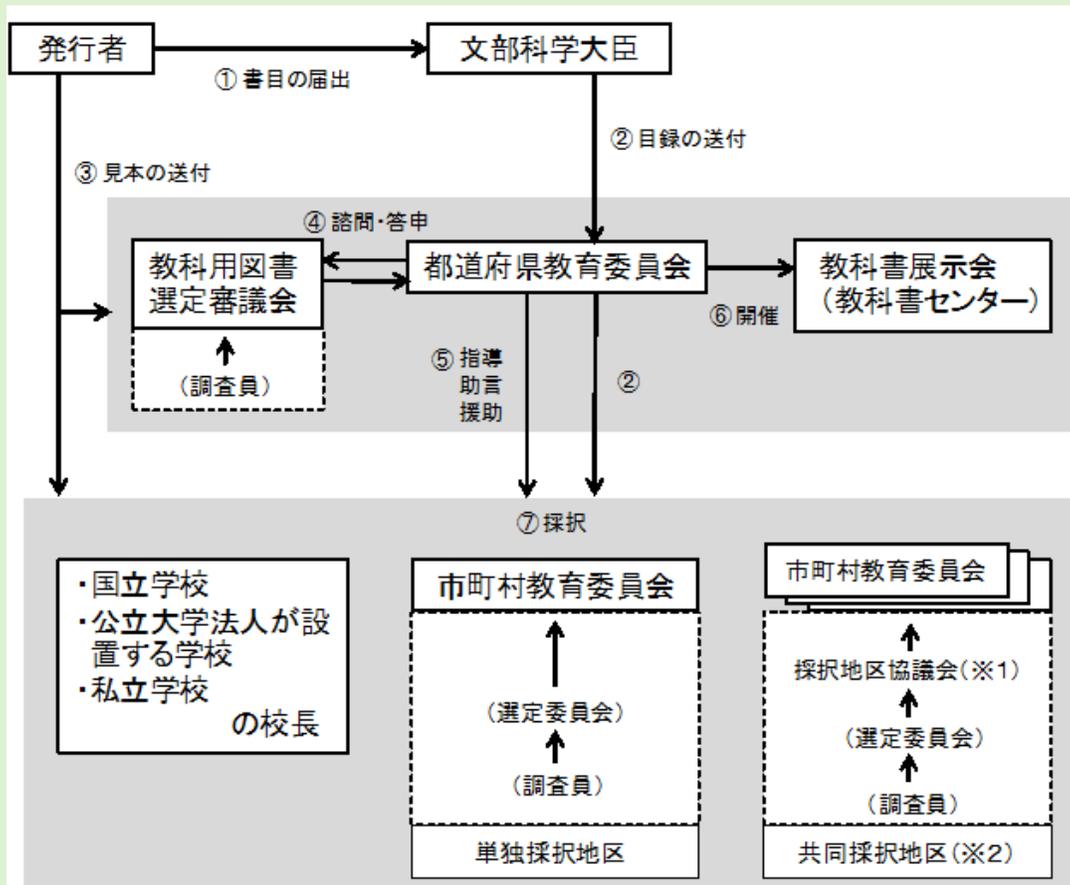
教科書と教材の連携の概略図(日図協案)



教材側から見たデジタル教科書の課題、今後の展望について

教科書と教材の採択比較

教科書(教育委員会採択)

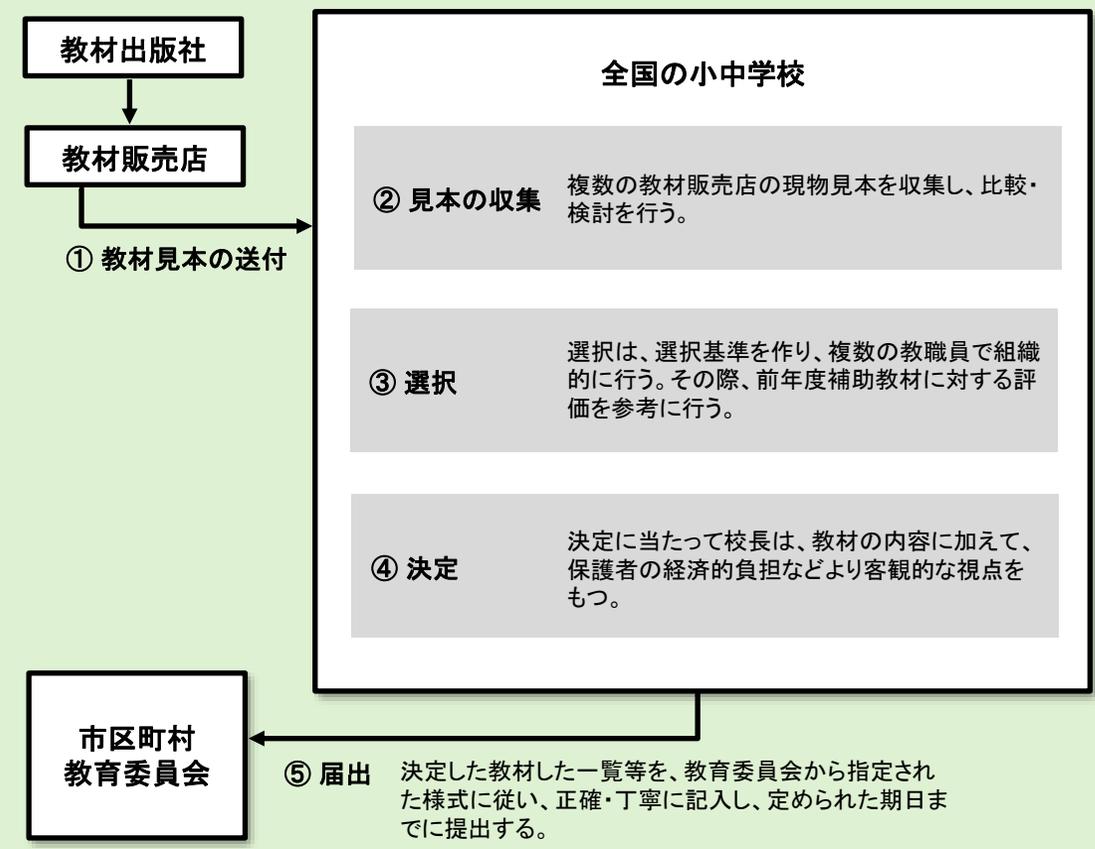


※1 採択地区協議会は法令上設けなければならないもの。括弧書きの組織等は任意的に設けられるもの。
 ※2 共同採択地区は、2以上の市町村から構成される採択地区である。

文部科学省ホームページ掲載図 義務教育諸学校用教科書の採択の仕組みより

⑤学校による主体的な教材選択

学校用教材(学校採択)



教材側から見たデジタル教科書の課題、今後の展望について

提案：デジタル教科書と教材の適切な連携のために

① デジタル教科書と教材の明確な区分け

デジタル教科書＝教科書発行者による制作、デジタル教材＝様々な発行者による制作、というように名実ともに明確な区分けにより、教科書発行者による教材開発の負担が軽減されるとともに、様々な製作主体によるデジタル教材を公平に選択・使用できる環境が整うことで、教材内容での競争によって質の高い教材が開発・供給されることが期待されます。

また、文科省・教科書発行者・教材会社それぞれが携わる範囲が明確になるので、教科書制度の維持のためにも望ましいと思われれます。

② 教科書と一体的に使用されるデジタル教材の位置づけの明確化

①の明確な区分けのためにも、教科書と一体的に使用されるデジタル教材の位置づけを明確にする必要があります。

「教材」として位置づけることが望ましいですが、性質上それが難しい内容については、教科書検定に準ずる一定の基準を設けて内容面を担保することと、「教材」本来の多種多様な中から選択・使用ができる環境を維持するためにも、一定の規制を設けたうえで、「教科書」として扱うことが適切であると考えます。

③ デジタル教科書と教材の技術的な連携の研究

デジタル教科書と教材の連携については、教科書ビューアや簡便な接続(リンク)、コード(学習指導要領コード等)による連携のみならず、AI技術の活用、その他様々な連携の方法を研究することが必要です。

④ 公的なプラットフォームの運用

デジタル教科書と教材が適切に連携するためにも、プラットフォーム(学習eポータル等)による運用が期待されますが、様々な製作主体による多種多様なデジタル教材がより質の高い教材を開発・供給するというところで競争していくためにも、公共性の高いプラットフォームが求められます。

⑤ 学校による主体的な教材選択

教科書が検定に基づいた教科書制度を維持する一方で、学校用教材は、子どもたちの豊かな学びや先生の適切な指導のためにも、また法令に照らしても、紙、デジタル問わず、学校が主体的に判断して選択することが重要です。このことは、良質で多様な教材の選択・供給にもつながります。